

令和 6 年 7 月 22 日

桑名市契約監理課

桑名市総合評価落札方式における評価方法及び提出資料について（お知らせ）

桑名市における総合評価落札方式の実施に関し、次に掲げる評価項目の評価方法及び提出資料の基本事項について、以下のとおりお知らせします。

【注意事項】

工事案件ごとに評価項目、評価基準及び配点について定めます。また、評価方法及び提出資料等の詳細についても工事案件ごとに定めます。

したがって、個々の工事案件では、本通知に掲げる評価項目を当該工事案件の評価項目として定めないことや本通知に掲げる評価項目以外の評価項目を定めることがあります。また、評価方法及び提出資料等についても、詳細は個々の工事案件の入札公告及びその資料等で示します。

【評価項目の評価方法及び提出資料】

●労働安全衛生マネジメントシステムの認証

○評価方法

- ・入札に参加する者が労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインを含む）に沿った取り組みの認証を取得している場合に評価します。

○提出資料

- ・認証機関の評価証、適合証明書等の写し

※労働安全衛生法第 88 条の規定による届出をする事業者のうち労働基準監督署長の認定を受けた認定事業者については認定がわかる資料の写しを提出してください。

※入札に参加する者が認証の範囲に含まれていることが登録証だけで確認出来ない場合は、付属書などの認証範囲が分かる資料の写しを提出してください。

●公共施設美化活動実績

○評価方法

・桑名市環境美化条例、桑名市環境美化条例施行規則及び桑名市アダプトプログラム実施要綱に基づくアダプトプログラムについて、市と合意書を取り交わし、指定する期間中に環境美化活動の実施がある場合に評価します。

※指定する期間については入札公告及びその資料等で示します。

○提出資料

- ・環境美化活動に関する合意書の写し
- ・環境美化活動実施報告書の写し

※「環境美化活動実施報告書」について当市の受付がわかることが必要です。

●次世代育成支援活動実績

○評価方法

・育児休業制度が就業規則等に規定されている場合に評価します。

※就業規則等に育児休業制度に関する項目、対象となる労働者の範囲、取得に必要な手続き、育休期間、育児休業中の賃金の支払いの有無などが規定されている場合に評価の対象とします。

○提出資料

- ・育児休業に関する規定の写し

※当該規定の写しで、「事業所名」、「労働基準監督署の受付印」、「規定の適用日」が確認できない場合は、就業規則の写しも提出してください。

※電子申請による手続きの場合は、受付がわかる書類を提出してください。

●男女共同参画活動実績

○評価方法

・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している場合に評価します。

○提出資料

- ・一般事業主行動計画策定届の写し

※労働局の受付印の押印が必要です。

※電子申請による手続きの場合、手続きが完了したことがわかる書類も提出してください。

●障がい者雇用実績

○評価方法

- ・障がい者雇用の有無により評価します。

①障害者の雇用の促進等に関する法律により障がい者雇用が義務付けられている事業主は、法定雇用率を達成している場合に評価の対象とします。

②障害者の雇用の促進等に関する法律により障がい者雇用が義務付けられていない事業主は、障がい者を雇用している場合に評価の対象とします。次のいずれかのための雇用でも評価の対象とします。

- ・短時間労働者（週所定労働時間 20 時間以上 30 時間未満）の障がい者
- ・特定短時間労働者（週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満）であって、重度身体障がい者、重度知的障がい者、または精神障がい者である者

○提出資料

①障害者の雇用の促進等に関する法律により障がい者雇用が義務付けられている事業主

- ・障害者雇用状況報告書の写し

※最新の報告書が必要です。

※公共職業安定所の受付印の押印が必要です。

※電子申請による手続きの場合、手続きが完了したことがわかる書類も提出してください。

②障害者の雇用の促進等に関する法律により障がい者雇用が義務付けられていない事業主の場合

- ・雇用している障がい者の障害者手帳等の写し
- ・常時雇用（3ヶ月以上）が確認できる書類

※健康保険被保険者証等の写し、又はこれを保有しない者は雇用証明書を提出してください。

※雇用証明書の様式については入札公告及びその資料等で示します。

●不当要求防止責任者講習の受講実績

○評価方法

- ・不当要求防止責任者を選任し、三重県公安委員会（公益財団法人 暴力追放三重県民センター）が開催する不当要求防止責任者講習の受講実績がある場合に評価します。

※「不当要求防止責任者講習の受講実績」は、入札公告日の属する年度から遡って3年度以降（例：入札公告日が令和6年度の場合は、令和3年度以降）の受講実績を評価の対象とします。

○提出資料

- ・不当要求防止責任者講習受講終了証の写し
- ・受講者が3か月以上所属していることが確認できる書類

※健康保険被保険者証等の写し、又はこれを保有しない者は雇用証明書を提出してください（代表者等（雇用主）の場合は、不要。）。

※雇用証明書の様式については入札公告及びその資料等で示します。

●災害協定締結の有無

○評価方法

- ・本市と災害協定を締結している場合に評価します。

○提出資料

- ・本市との災害協定書等の写し

※入札公告日の前年度以前に締結していることが必要です（自動継続している協定を含みます）。

※ 団体が締結している場合は、当該協定に加入していることが分かる資料の写し等も提出してください。

※その他詳細については入札公告及びその資料等で示します。

●地元業者施工率

○評価方法

- ・地元業者施工率が８０％以上になると申告した場合について評価します。

※地元業者施工率とは、元請の請負金額に占める市内本店業者（元請及び一次下請）の請負金額の割合のことをいいます。

※地元業者施工率「８０％」について、建築一式工事は「６５％」とします。また、発注時の地域要件、工法、業種等により率を変更する場合があります。

○提出資料

- ・地元業者施工率が８０％以上であると申告した場合、契約締結後に、部分下請負業者届及び下請負契約書の写しの下請負金額で、施工率を確認します。

※施工において最終的に８０％未満になる場合、当該工事完成日の次年度に入札の公告が行われる総合評価方式の工事における技術評価点について、減点対象となります。

※地元業者施工率「８０％」について、建築一式工事は「６５％」とします。また、発注時の地域要件、工法、業種等により率を変更する場合があります。

●品質マネジメントシステムの認証（ISO9000S）

○評価方法

- ・入札に参加する者が ISO9000S の認証を取得している場合に評価します。

○提出資料

- ・認証機関の登録証等の写し

※入札に参加する者が認証の範囲に含まれていることが登録証だけで確認出来ない場合は、付属書などの認証範囲が分かる資料の写しを提出してください。

●環境マネジメントシステムの認証（ISO14001）

○評価方法

- ・入札に参加する者が ISO14001 の認証を取得している場合に評価します。

○提出資料

- ・認証機関の登録証等の写し

※入札に参加する者が認証の範囲に含まれていることが登録証だけで確認出来ない場合は、付属書などの認証範囲が分かる資料の写しを提出してください。

●環境マネジメントシステムの認証（M-EMS）

○評価方法

- ・入札に参加する者が M-EMS の認証を取得している場合に評価します。

○提出資料

- ・認証機関の登録証等の写し

※入札に参加する者が認証の範囲に含まれていることが登録証だけで確認出来ない場合は、付属書などの認証範囲が分かる資料の写しを提出してください。